

## 日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設の一部財産の返還日の設定及び一部土地の限定使用について
承認年月日	令和6年8月29日
施設・区域名称	F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設
合意対象所在地	神奈川県逗子市
合意対象面積等	土地：約 2, 5 0 0 m <sup>2</sup> (返還) 約 1 1 0 m <sup>2</sup> (提供)
	水域等：－
	建物：－
	工作物：囲障、舗床等 (返還)
	附帯施設：－

## 【事案内容】

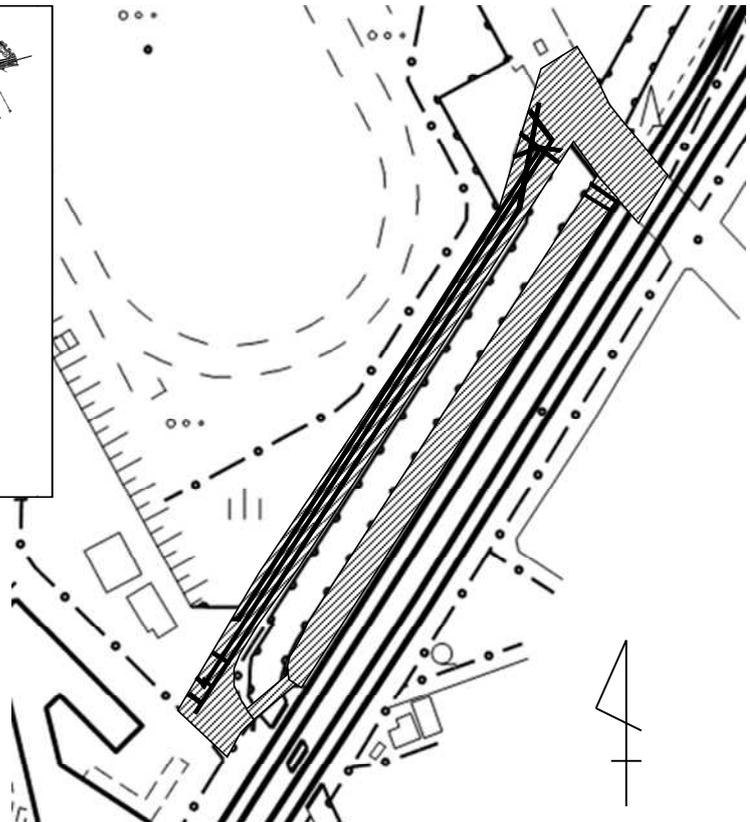
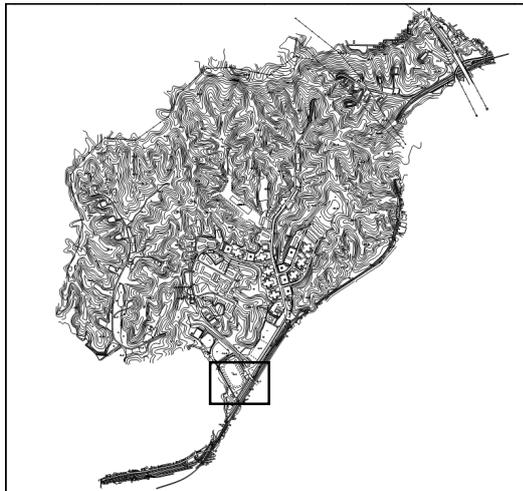
本件は、令和4年12月14日の日米合同委員会で承認された標記施設及び区域の一部財産の返還に関して、令和6年11月30日までに完了を予定していることについて日米合同委員会の承認を得たものである。また、返還区域の地下に設置された水道管等を継続的に使用するため、公道の一部を日米地位協定第2条第4項(b)に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

## 記

土地：約 2, 5 0 0 m<sup>2</sup> (返還)、約 1 1 0 m<sup>2</sup> (提供)

工作物：一式 (囲障、舗床等) (返還)

使用期間：返還の日から、日米地位協定第2条第4項(b)に基づく提供の終了の日まで



 返還される土地

 提供される土地